

2025

北上川下流流域下水道事業・北上川下流東部流域下水道事業
・迫川流域下水道事業

令和7年度 事業概要



令和7年6月
宮城県東部下水道事務所

目 次

1. 東部下水道事務所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 (1) 管内概要
2. 北上川下流流域下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
 (1) 概要
 (2) 下水道計画諸元
 (3) 石巻浄化センター全体図
3. 北上川下流東部流域下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
 (1) 概要
 (2) 下水道計画諸元
 (3) 石巻東部浄化センター全体図
4. 迫川流域下水道・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9
 (1) 概要
 (2) 下水道計画諸元
 (3) 石越浄化センター全体図
5. 維持管理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1
6. 東部下水道事務所の目標・運営方針・・・・・・・・・・ P 1 2
7. 令和7年度の主要工事・委託について・・・・・・・・・・ P 1 4
 ○現年度事業
 ○繰越事業
8. その他取組、トピックについて・・・・・・・・・・ P 3 6
 ○その他取組
 ○トピック

1. 東部下水道事務所の概要

東部下水道事務所では、北上川下流流域下水道（石巻市西部及び東松島市の2市）、北上川下流東部流域下水道（石巻市東部及び女川町の1市1町）、迫川流域下水道（登米市及び栗原市の2市）の3流域の下水道施設の建設、維持管理及び運営を行い、「生活環境の改善」と「公共用水域の水質保全」に努めています。

流域下水道においては、各施設の老朽化への対応が重要かつ緊急の課題となっており、指定管理者である「株式会社アイ・ケー・エス」と連携を図り日々の維持管理を適切に行いながら、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、予防保全の視点に立った戦略的な維持管理を進めています。

また、平成31年4月に公営企業会計に移行したことにより、一層の経営効率化や安定的な事業運営を進めていくとともに、関連市町村との広域化・共同化など3流域における経営改善に向けた取り組みについても検討を行っています。

（1）管内概要

県内の流域下水道は、7流域で事業を行っており、このうち、当所は3流域（北上川下流、北上川下流東部、迫川）を所管しています。所管区域内の処理人口は、3流域合計で約16万人となっており、これは、県内人口224万人の約7%を占めています。

下水道処理人口普及率は約69.6%となっています。

R6.3末現在

流域名		北上川下流	北上川下流東部	迫川	合計
処理面積(ha)		2,437	1,442	1,480	5,359
処理人口(人)		93,379	36,650	28,399	158,428
幹線管渠延長(km)		27,560	43,450	55,470	126,480
ポンプ場(箇所)		3	16	10	29
処理施設	処理場名	石巻浄化センター	石巻東部浄化センター	石越浄化センター	
	水処理方式	標準活性汚泥法	純酸素活性汚泥法	オキシデーションディッチ法	
	現有処理能力(m ³ /日最大)	38,800	25,300	9,650	73,750
	R5処理水量(m ³ /日平均)	22,238	11,811	6,712	40,761
幹線市町村		2市	1市1町	2市	5市町
供用開始年月日		H10.4.1	H12.4.1	H12.7.1	
流域別普及率(%)		76.1%	78.9%	48.7%	69.6%

宮城県の流れ下水道

東部下水道事務所では、3流域の下水道
(3浄化センター)を管理しています。

迫川流域下水道
石越浄化センター



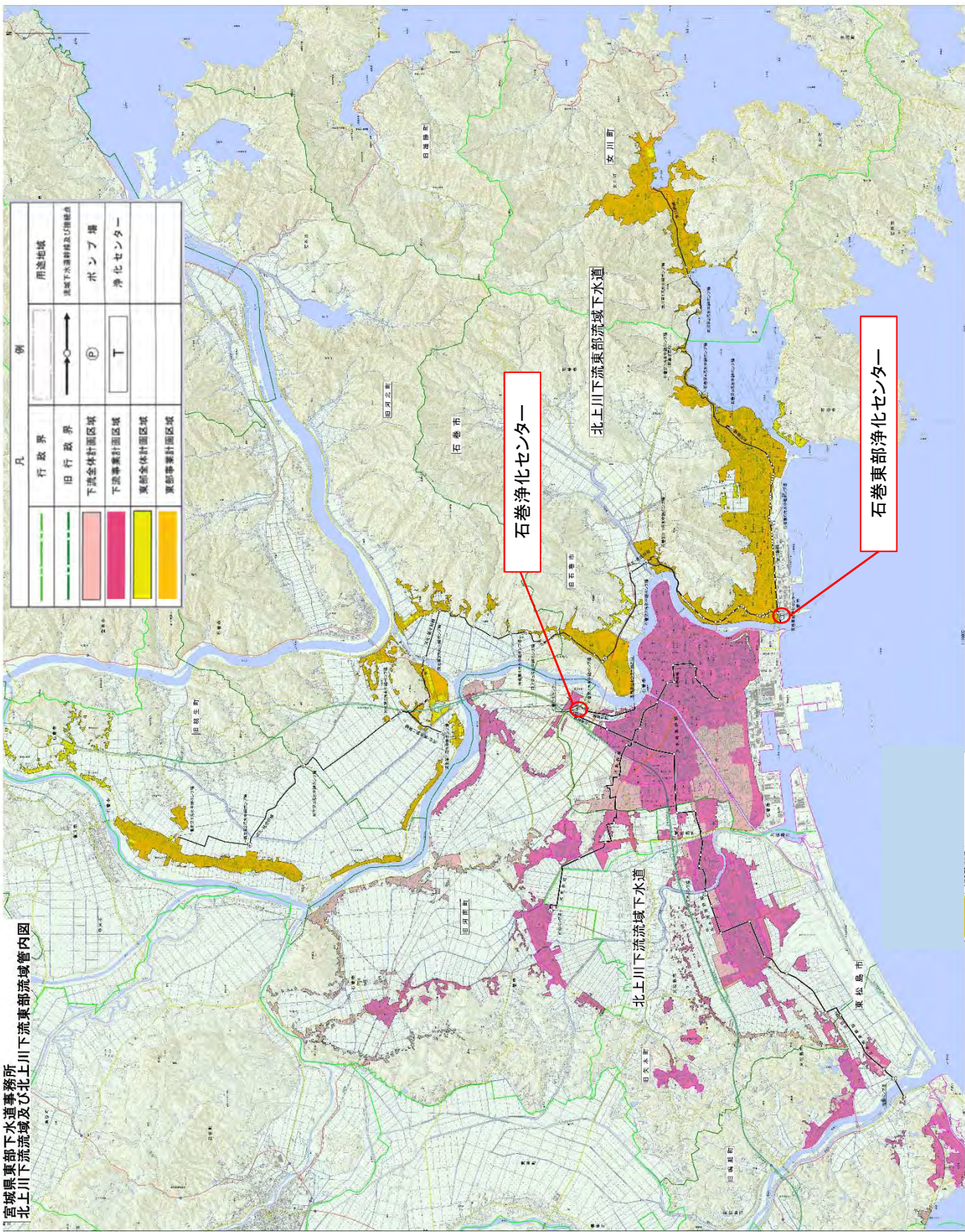
北上川下流流域下水道
石巻浄化センター



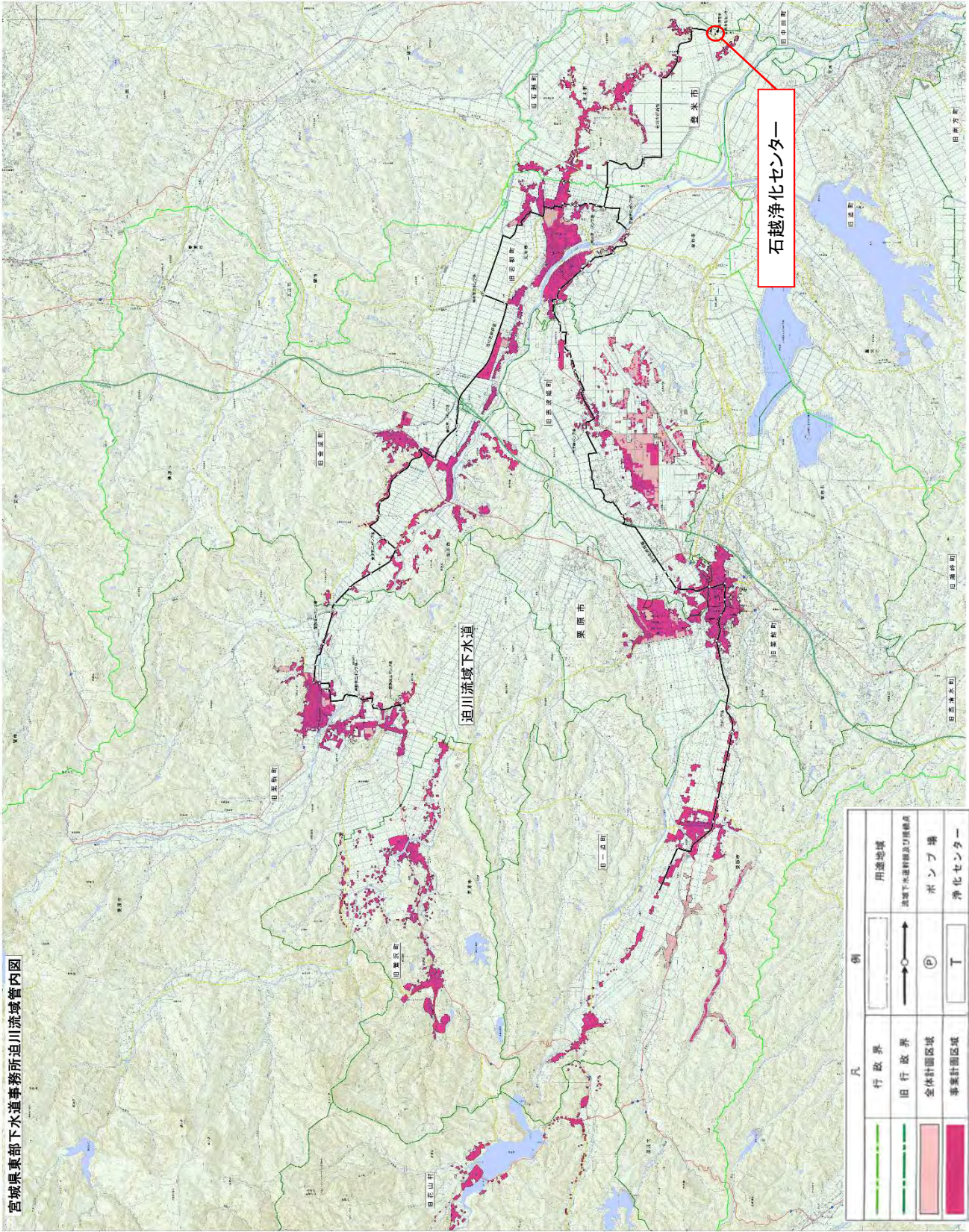
凡 例	
	流域関連公共下水道 (特定環境保全公共下水道を含む)
	単独公共下水道 (特定環境保全公共下水道を含む)
	市町村 供用済市町村

凡例: ● (浄化センター)

東部下水道事務所管内図（その1）



東部下水道事務所管内図（その2）



2. 北上川下流流域下水道

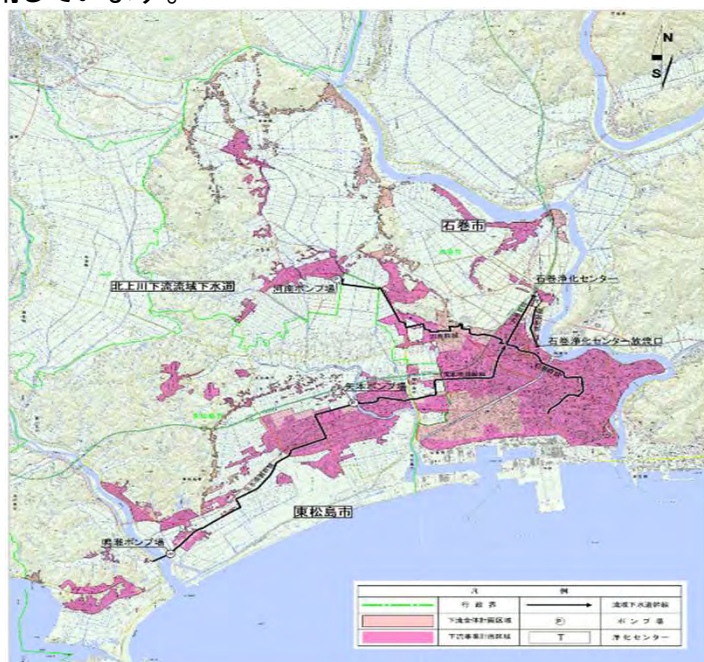
(1) 概要

北上川下流流域下水道は、昭和48年3月に北上川水域、同年5月に旧北上川水域が公害対策基本法に基づく水質環境基準の類型指定を受け、北上川流域別下水道整備総合計画により、石巻市、河南町(現:石巻市)、矢本町・鳴瀬町(現:東松島市)を流域下水道として整備する方針が位置づけられ、平成3年度から事業を進めてきました。

流域幹線管渠は、石巻幹線、矢本・鳴瀬幹線及び河南幹線の3幹線からなり、幹線管渠の総延長は27,560m、管渠口径は最大1,500mm、最小150mmです。

下水の排除方式は分流式で、石巻市蛇田地内に石巻浄化センターを設置し、標準活性汚泥法により汚水を浄化処理したのち旧北上川に放流しています。

令和5年度の日平均汚水流入量は22,238m³、脱水汚泥は年間約8,659 t発生し、セメント原料化、等により全量有効利用しています。



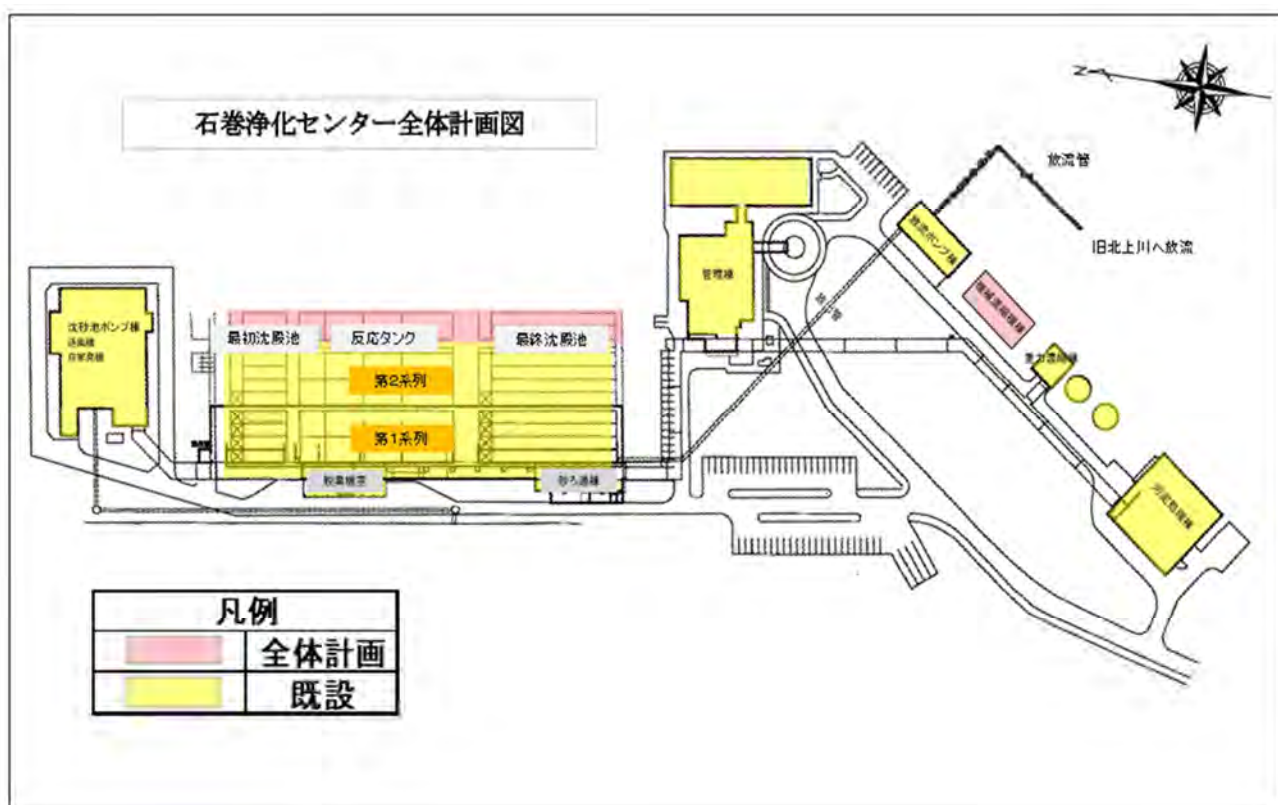
(2) 北上川下流流域下水道計画諸元

事業箇所処理区域名	北上川下流流域下水道			
	北上川下流			
	全体計画	認可計画	R5年度末 (実績)	流入量
行政人口(人)	141,335	164,177	171,892	
計画処理面積(ha)	3,763.3	2,939.1	2,437.0	
計画処理人口(人)	99,000	98,070	93,379	
計画処理水量(m ³ /日)	41,066	40,625		R5日平均
処理能力(m ³ /日)	48,500	38,800	38,800	22,238
系列数	3	2	2	
管渠延長(m)	27,560	27,560	27,560	
放流渠延長(m)	1,530	1,530	1,530	
ポンプ場(箇所)	3	3	3	
事業期間	H4～R17	H4～R8		
処理場名	石巻浄化センター			
所在地	石巻市蛇田・鹿又地内			
敷地面積(ha)	7.7			
処理方式	標準活性汚泥法			

※全体計画はR元年度に、事業計画はR2年度に変更したもの。

※計画処理水量は日最大量を想定。R5年度の日平均流入は実績値です。

(3)北上川下流流域下水道 石巻浄化センター全体図



石巻浄化センター全景

3. 北上川下流東部流域下水道

(1) 概要

北上川下流東部流域下水道は、昭和48年3月に北上川水域、同年5月に旧北上川水域が公害対策基本法に基づく水質環境基準の類型指定を受け、北上川流域別下水道整備総合計画により、石巻市、河北町・桃生町(現:石巻市)、女川町を流域下水道として整備する方針が位置づけられ、平成8年度から事業を進めてきました。

流域幹線管渠は、河北・桃生幹線、河北・桃生第2幹線及び女川幹線の3幹線からなり、幹線管渠の総延長は43,450m、管渠口径は最大1,350mm、最小150mmです。

下水の排除方式は分流式で、石巻市魚町地内に石巻東部浄化センターを設置し、純酸素活性汚泥法により汚水を浄化処理したのち旧北上川に放流しています。

令和5年度の処理状況は、日平均汚水流入量 11,811 m³でした。脱水汚泥は年間約4,732 t発生し、セメント原料化等により全量有効利用しています。



(2) 北上川下流東部流域下水道計画諸元

事業箇所処理区域名	北上川下流東部流域下水道			
	北上川下流東部			
	全体計画	認可計画	R5年度末 (実績)	流入量
行政人口(人)	111,516	132,284	139,568	
計画処理面積(ha)	1,920.7	1,757.8	1,442.0	
計画処理人口(人)	31,100	35,510	36,650	
計画処理水量(m ³ /日)	15,300	17,103		R5日平均
処理能力(m ³ /日)	16,600	16,600	25,300	11,811
系列数	3	3	3	
管渠延長(m)	43,450	43,450	43,450	
放流渠延長(m)	50	50	50	
ポンプ場(箇所)	17	17	16	
事業期間	H8～R17	H8～R8		
処理場名	石巻東部浄化センター			
所在地	石巻市魚町			
敷地面積(ha)	3.0			
処理方式	標準活性汚泥法		純酸素活性汚泥法	

※全体計画はR元年度に、事業計画はR2年度に変更したものの。

※計画処理水量は日最大量を想定。R5年度の日平均流入は実績値です。

[illegible]

8

4. 迫川流域下水道

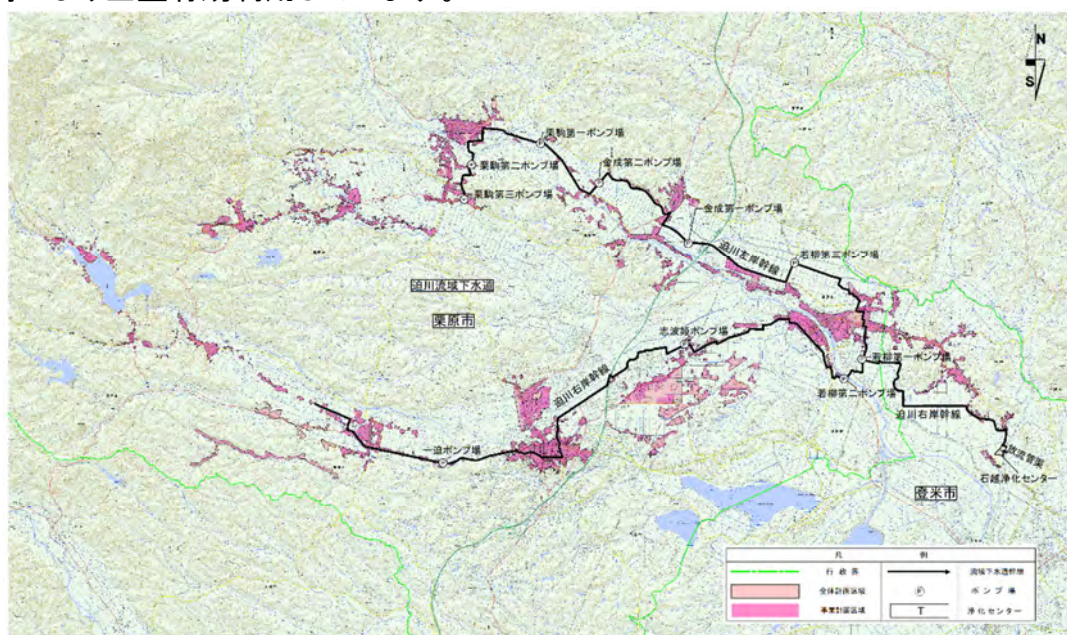
(1) 概要

迫川流域下水道は、昭和48年5月に旧北上川水域が公害対策基本法に基づく水質環境基準の類型指定を受け、北上川流域別下水道整備総合計画により、当地域の水質保全と下水道整備が位置づけられました。これにより、迫川やラムサール条約指定湖沼である伊豆沼、内沼等の公共用水域の水質保全、地域住民の生活環境の改善を図るため、登米市、栗原市の2市を対象に平成5年度から事業を進めてきました。

流域幹線管渠は、迫川右岸幹線と迫川左岸幹線の2幹線からなり、幹線管渠の総延長は、55,470m、管渠口径は最大1,200mm、最小150mmです。

下水の排除方式は分流式で、登米市石越町東郷地内に石越浄化センターを設置し、オキシデーションディッチ法により汚水を浄化処理したのち、夏川に放流しています。

令和5年度の日平均汚水流入量は6,712m³でした。脱水汚泥は、年間約1,736 t発生し、セメント原料化等により全量有効利用しています。



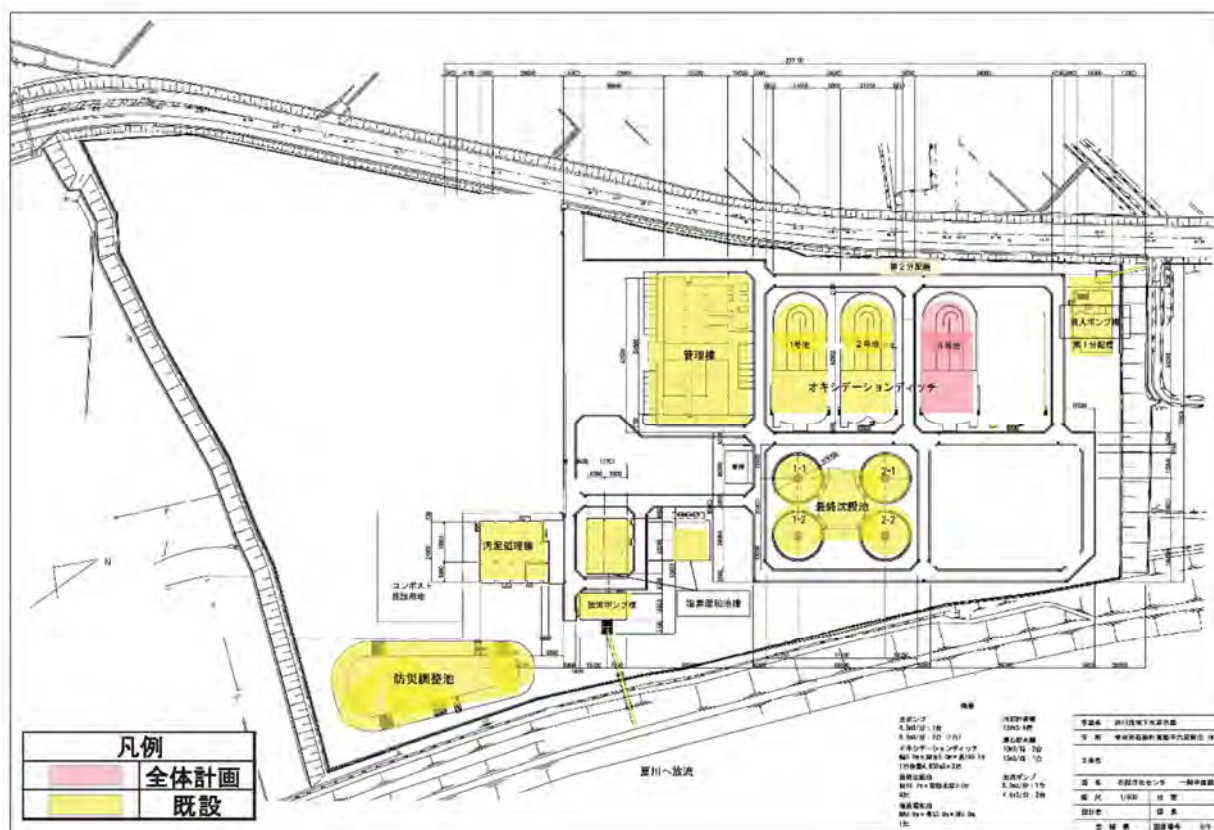
(2) 迫川流域下水道計画諸元

事業箇所処理区域名	迫川流域下水道			
	迫川			
	全体計画	認可計画	R5年度末 (実績)	流入量
行政人口(人)	47,300	128,089	134,072	
計画処理面積(ha)	2,186.7	1,795.5	1,480.0	
計画処理人口(人)	24,400	26,163	28,399	
計画処理水量(m ³ /日)	12,026	12,405		R5日平均
処理能力(m ³ /日)	14,475	14,475	9,650	6,712
系列数	3	3	2	
管渠延長(m)	55,470	55,470	55,470	
放流渠延長(m)				
ポンプ場(箇所)	10	10	10	
事業期間	H5～R17	H5～R7		
処理場名	石越浄化センター			
所在地	登米市石越町東郷			
敷地面積(ha)	7.20			
処理方式	オキシデーションディッチ法			

※全体計画はH28年度に、事業計画はR2年度に変更したもの。

※計画処理水量は日最大量を想定。R5年度の日平均流入は実績値です。

(3) 迫川流域下水道 石越浄化センター全体図



石越浄化センター全景

5. 維持管理状況

当所管内の3流域下水道については、指定管理者の管理運営業務により、下水道の適正な管理・運営を行っています。

令和6年度から令和10年度までの5か年間については、株式会社アイ・ケー・エスを指定管理者として、管理・運営を行っています。

表 東部3流域の流域下水道における管理・運営の状況

流域名	H10～	H12～	H16～	H18～	H21～	H24～	H26～H30	R1～R5	R6～R10
北上川下流	宮城県下水道 公社委託	宮城県下水道 公社委託	宮城県下水道 公社委託	宮城県下水道 公社指定管理	石巻環境サー ビス(株) (公募)	石巻環境サー ビス(株) (延伸)	(株)アイ・ ケー・エス	(株)アイ・ ケー・エス	(株)アイ・ ケー・エス
北上川下流東部									
迫川									

指定管理者制度導入

※(株)アイ・ケー・エスは、旧石巻環境サービス(株)である。

6. 東部下水道事務所の目標・運営方針

1 事務所の目標

- 流域関連市町、指定管理者との連携のもと、下水道施設の適正な管理・運営に取り組み、安定した放流水質の確保による公共用水域の水質保全に努めてまいります。
- 利用者が安心して下水道を使えるよう、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

2 主要事業及び取組

(1) DXの推進

① タブレット活用等の推進

水道管路台帳システムについて、今年度下水道施設データ・登録を完了させるとともに、研修等を行い、システムの利用拡大を図る。また、昨年度に指定管理者にて導入した電子黒板について、指定管理者と連携し、施設見学の外、災害配備時の活用検討を行い、利用拡大に努めてまいります。

② ドローンを活用した水管橋点検

今年度の水管橋点検については、7橋を点検対象として、現場状況によりドローンを活用した点検業務を実施し、一巡目の点検を完了させます。

(2) 安全・安心な水道の確保

① 放流水の水質管理

関係市町及び指定管理者と連携し、下水道施設の適正な管理・運営に取り組むとともに、法定基準よりも厳しい管理目標を定め、指定管理業務のモニタリングを厳正に行い、安定した放流水質の確保による公共用水域の水質保全に努めてまいります。

(3) 強靱な水道の確保

① 老朽化や耐水化・耐震化対策の推進

下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、ストックマネジメント計画に基づき施設の点検調査・修繕改築を適切に実施いたします。

また、豪雨及び地震等による災害時の防災・減災対策を推進するため、耐水化計画及び総合地震対策計画に基づき下水道施設の整備を進めてまいります。

さらに、適正な予算執行と工事進捗を図るため、事業進行管理を徹底いたします。

② 不明水への対応

不明水の流入は、処理水量の増加により県及び市町財政負担の増加となるため、幹線管渠を適切に管理するとともに、関係市町へ不明水量の情報提供を行うなど連携強化を図ってまいります。

(4) 水道サービスの持続の確保

① 経営効率化に向けた検討

経営の効率化に向けては、きめ細やかな施設点検を実施し予防保全を図り、適切な維持管理に努めるとともに、水処理方式の変更や下水道資源の活用など、効率化を図るための改築に向けた取組について、水道経営課と連携しながら進捗を図ってまいります。

② 市町下水道事業の広域連携支援

水道経営課と連携を図りながら広域化・共同化計画に基づき、市町との連絡調整や情報提供等に取り組んでまいります。

(5) 危機管理体制の強化

① 災害対応訓練の実施等

指定管理者や局と連携し、大規模地震や異常気象による大雨等に備えた災害対応訓練を実施するとともに、原子力災害時を想定した避難訓練や消防訓練を実施し、職員の緊急時対応力の強化を図ってまいります。

(6) 組織の活性化と透明性の確保

① 人材の育成・強化

下水道事業に従事する職員の育成開発のため、職場内外の研修に積極的に参加させる。また、職務を通じて積み重ねた知識や技術の継承を行うため、引き続き「下水道事業ノート」の作成や指定管理者と連携した下水道レベルアップ勉強会を行ってまいります。さらに、調査設計業務等を対象に技術検討会を適時開催し、複数の目で様々な角度から議論・検討を行うことで、設計条件や方針等の早期方向付けや担当職員の理解力向上を図ってまいります。

② 情報発信や地域交流の充実

「施設見学動画」などホームページによる情報発信や、マンホールカード配布などによる下水道事業のPRに努めるとともに、指定管理者と協力して流域下水道まつりや施設見学など地域交流の場の創出に積極的に取り組んでまいります。



写真1
流域下水道まつりの様子



写真2
小学生の施設見学の様子

7. 令和7年度の主要工事・委託について

1 北上川下流流域下水道事業

○現年度事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	工1	石巻浄化センター1系水処理施設耐震補強工事(1工区)	施設整備班
	委1	北上川下流流域下水道全体計画変更及び事業計画変更	施設整備班
委託	委2	北上川下流流域下水道管渠調査業務	施設整備班
	委3	北上川下流流域下水道管渠調査業務委託(水管橋点検)	施設整備班
	委4	石巻浄化センター1系水処理施設耐震診断調査業務委託	施設整備班
	委5	石巻浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震改築設計業務委託	施設整備班
	委6	北上川下流流域下水道矢本ポンプ場耐震診断調査設計業務委託	施設整備班
	委7	石巻浄化センター1系初沈・終沈スラム改築詳細設計業務	施設管理班

○繰越事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	繰工1	石巻浄化センター汚泥処理棟外中央監視設備改築工事(R6-R8債務)	施設管理班
	繰工2	石巻浄化センター外太陽光発電設備工事(その3)	施設管理班
委託	繰委1	石巻浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震診断調査業務委託	施設整備班
	繰委2	北上川下流流域下水道全体計画変更及び事業認可変更業務委託	施設整備班

7. 令和7年度の主要工事・委託について

2 北上川下流東部流域下水道事業

○現年度事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	工1	河北桃生幹線管渠改築工事(R7-R8債務)	施設整備班
	工2	石巻第5ポンプ場電気設備外改築工事	施設管理班
委託	委1	北上川下流東部流域下水道全体計画変更	施設整備班
	委2	北上川下流東部流域下水道事業計画変更	施設整備班
	委3	石巻東部浄化センター外管理棟空調設備改築詳細設計業務	施設管理班

○繰越事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	繰工1	石巻東部浄化センター場内配管改築工事(その2)	施設整備班
	繰工2	女川幹線渡波外管渠改築(舗装)工事	施設整備班
	繰工3	河北桃生幹線北境屋木沢管渠改築工事	施設整備班
委託	繰委1	石巻東部浄化センター汚水ポンプ設備外改築詳細設計業務委託	施設管理班
	繰委2	河北桃生幹線下水道管渠劣化調査・改築詳細設計業務委託	施設整備班
	繰委3	河北桃生幹線管渠調査設計業務委託	施設整備班
	繰委4	北上川下流東部流域下水道耐水化対策施設設計業務委託	施設整備班
	繰委5	石巻東部浄化センター水処理施設(耐震改築)詳細設計業務(その1)	施設整備班
	繰委6	石巻東部浄化センター水処理施設(耐震改築)詳細設計業務(その2)	施設整備班
	繰委7	石巻東部浄化センター水処理方式変更詳細設計業務(その1)	施設管理班
	繰委8	石巻東部浄化センター水処理方式変更詳細設計業務(その2)	施設管理班
	繰委9	石巻東部浄化センター水処理方式変更詳細設計業務(その3)	施設管理班

7. 令和7年度の主要工事・委託について

3 迫川流域下水道事業

○現年度事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	工1	迫川左岸幹線外管渠改築工事	施設整備班
	工2	石越浄化センター計装設備改築工事	施設管理班
委託	委1	迫川流域外下水道外台帳デジタル化業務委託	施設整備班

○繰越事業

区分	番号	工事名称など	担当班
工事	繰工1	石越浄化センター外遠方監視装置改築工事(その2)	施設管理班
	繰工2	石越浄化センター次亜塩素注入設備改築工事(その2)	施設管理班
	繰工3	石越浄化センター計装設備改築工事	施設管理班
	繰工4	石越浄化センター太陽光発電設備工事(その3)	施設管理班
委託	繰委1	迫川流域下水道全体計画変更及び事業計画変更業務	施設整備班

工 1 石巻浄化センター 1 系水処理施設耐震補強工事（1 工区）

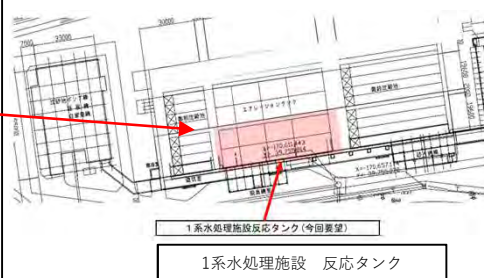
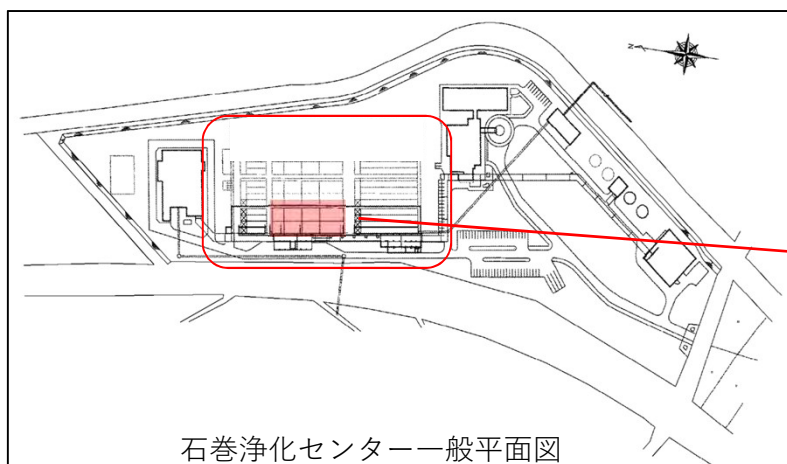
本工事は、石巻浄化センター1系水処理施設のうち反応タンクにかかる耐震補強工事である。

【工事概要】

石巻浄化センター 1 系水処理施設耐震改築工事 一式

あと施工せん断補強工 N=7,099本

底版増打補強工 N= 2箇所

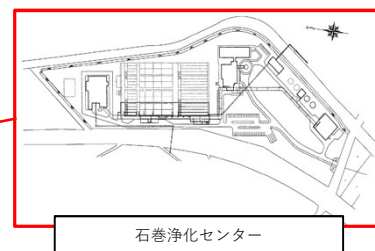
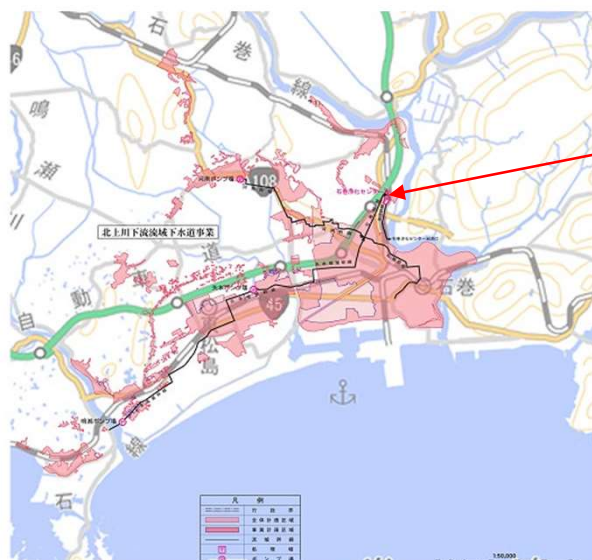


委 1 北上川下流流域下水道全体計画変更及び事業計画変更

本業務は、令和9年以降の北上川下流流域下水道事業の全体計画に関して、今後5年間の計画内容の変更を検討・決定する業務である。これに合わせ事業計画の計画も変更するもの。

【業務概要】

北上川下流流域下水道全体計画及び事業計画（変更）図書作成 一式



本業務は管渠劣化調査を実施して、ストックマネジメント計画の変更に反映する情報の収集するものである。

【業務概要】

管渠劣化調査業務

L= 3,614m



北上川下流流域

(全延長 → R7実施延長)

腐食環境 1,077m → 0m

通常区間 25,983m → 3,614m

圧送区間 2,116m → (調査対象外)

※腐食環境は5年に1度、通常区間は15年に1度の頻度で調査を実施する。

本業務は劣化状況等を把握する必要があることから、管渠（水管橋）劣化調査を実施して、ストックマネジメント計画の変更に反映する情報の収集及び更新を行うもの。実施する。

【業務概要】

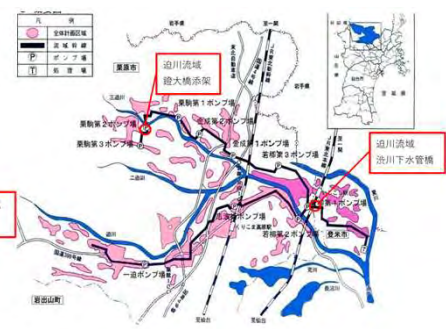
水管橋点検	北上川下流流域下水道	N= 1 橋
〃	北上川下流東部流域下水道	N=5橋
〃	迫川流域下水道	N=2橋



北上川下流流域下水道管内図



北上川下流東部流域下水道管内図

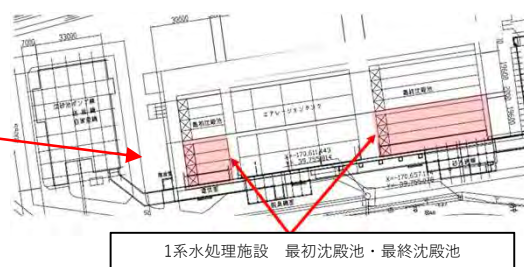
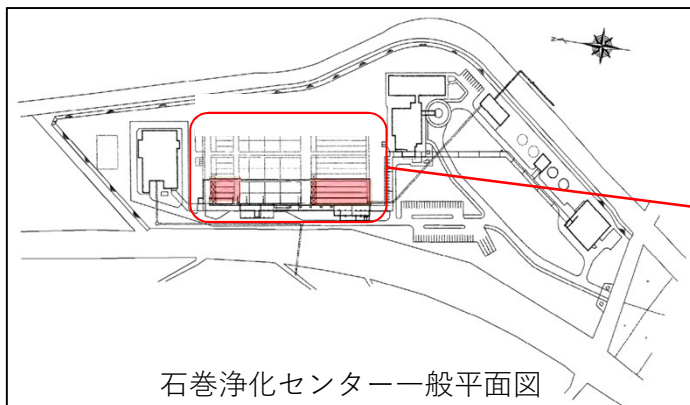


迫川流域下水道管内図

本業務は石巻市蛇田字新メ切地内の北上川下流流域下水道石巻浄化センター内において、水処理施設（1 系列）の耐震改築工事を施工するための耐震診断調査を行うものである。

【業務概要】

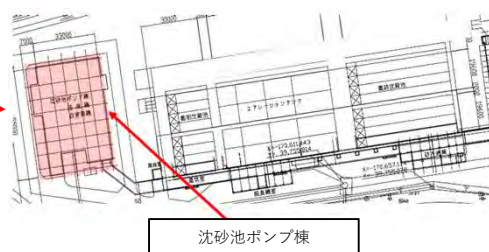
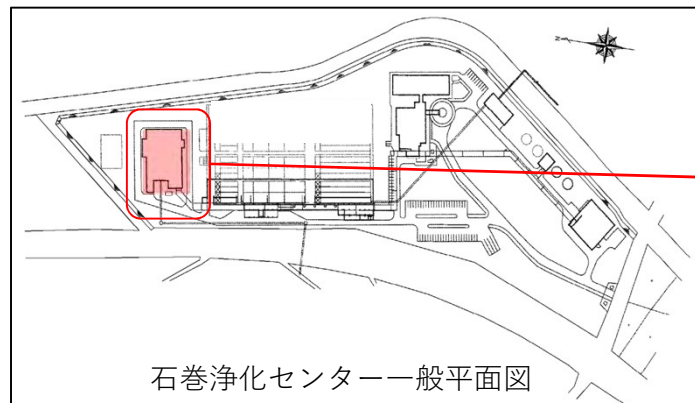
石巻浄化センター 1 系水処理施設耐震診断調査業務委託 一式
（最初沈殿池、最終沈殿池）



本業務は、石巻市蛇田字新メ切地内の北上川下流流域下水道石巻浄化センター内において、沈砂池ポンプ棟の耐震改築工事を施工するための耐震改築詳細設計を行うものである。

【業務概要】

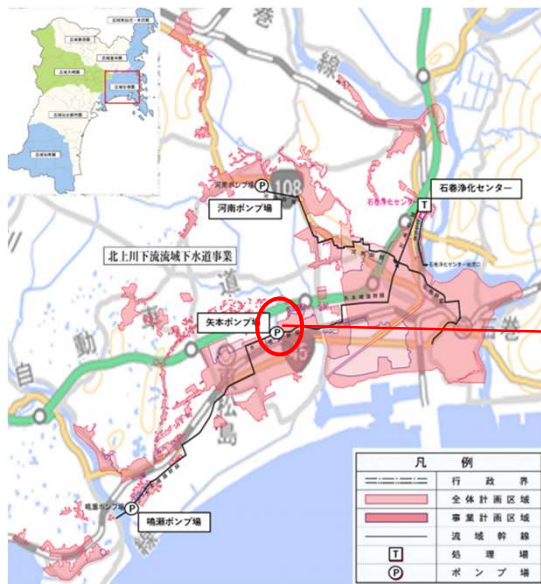
石巻浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震改築業務委託 一式



本業務は施設の耐震化に必要な詳細設計、補強工事を実施することにより、地震に対する下水道の送水機能の確保を図るものを行うものである。

【業務概要】

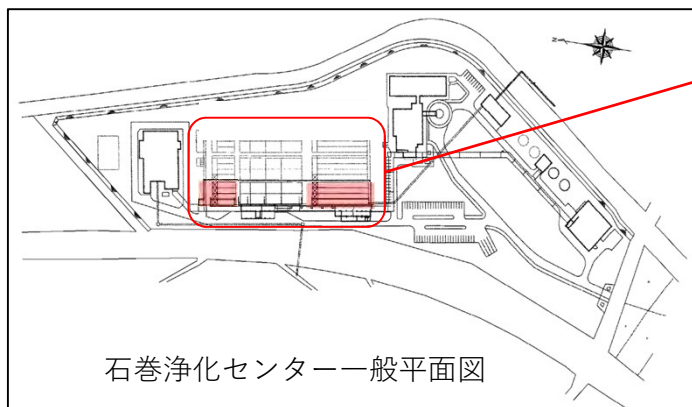
水槽建物（土木建築）の耐震化診断、設計、補強工事調査 一式



本業務は、当該設備は経年劣化が進行していることからストックマネジメント計画に基づき改築詳細設計を実施する。

【業務概要】

石巻浄化センター1系初沈・終沈スカム改築詳細設計業務委託 一式



1系水処理施設 最初沈殿池・最終沈殿池



1系最初沈殿池スカムスキマ

本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、石巻浄化センター汚泥処理棟外中央監視設備の改築工事である。

【工事概要】

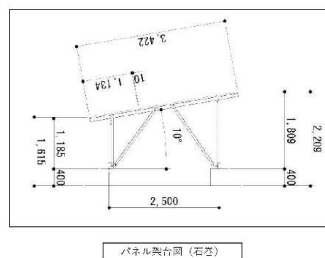
中央監視設備改築工事
機器製作・据付・撤去 一式
試運転・調整 一式



本工事は、石巻浄化センター及び石巻東部浄化センターに太陽光発電設備を設置する工事である。

【工事概要】

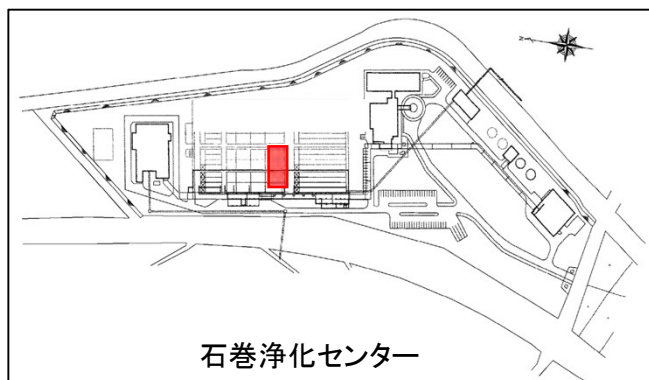
太陽光発電設備工事
電灯設備 一式
電気自動車用充電設備 一式
電力貯蔵設備 一式
発電設備 一式
構内配線路 一式
その他工事 一式



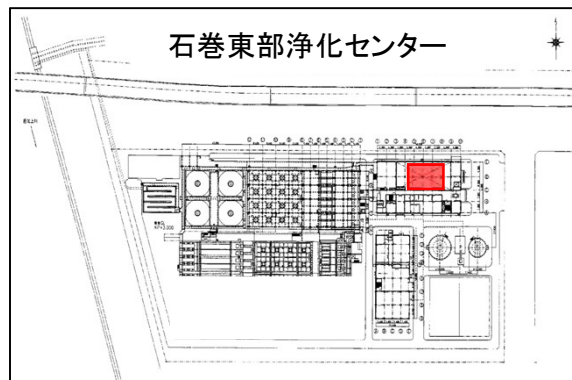
パネル架台図（石巻）



パネル設置イメージ写真



石巻浄化センター

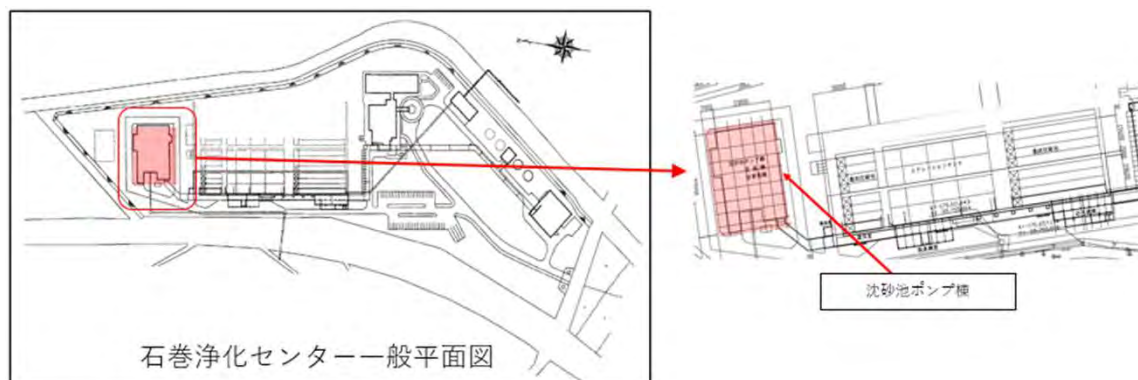


石巻東部浄化センター

本業務は、石巻市蛇田字新メ切地内の北上川下流流域下水道石巻浄化センター内において、沈砂池ポンプ棟の耐震改築工事を施工するための耐震診断調査を行うものである。

【業務概要】

石巻浄化センター沈砂池ポンプ棟耐震診断調査業務委託 一式



本業務は、石巻市において新たな土地開発計画が急遽立ち上がったことから、北上川下流流域下水道の全体計画と事業計画について、石巻市流域関連公共下水道計画との整合を図り、計画変更を行うための図書を作成するものである。

【業務概要】

北上川流域下水道

全体計画変更業務 一式

事業計画変更業務 一式



本工事は、ストックマネジメント計画に則り、下水道管渠の劣化箇所について管更生工事及び開削布設替え工事を実施するもの。

【工事概要】

管渠改築工事(管更生、開削布設替え)

北上川下流東部流域下水道(河北桃生幹線) R7年度L= 899m

管渠更生工(桃生町新田) L= 3m

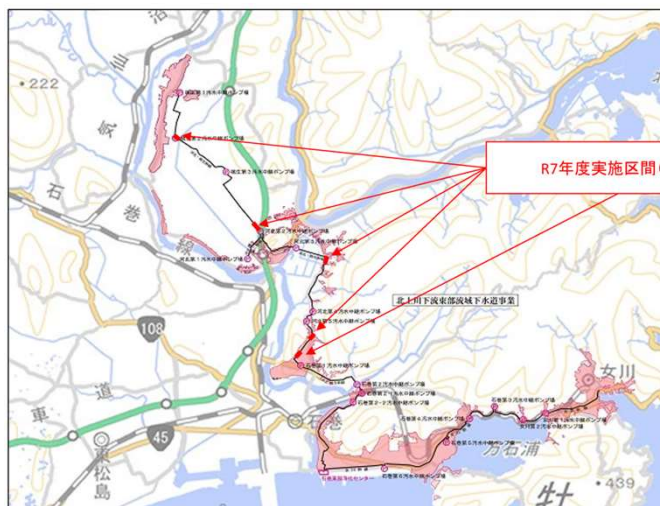
管渠更生工(桃生町給人町) L= 342m

管渠更生工(小船越) L= 204m

管渠更生工(大森) L= 190m

管渠更生工(南境) L= 63m

開削布設替え工(南境) L= 97m



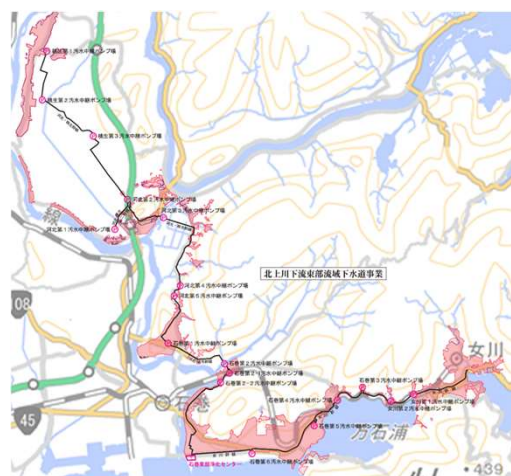
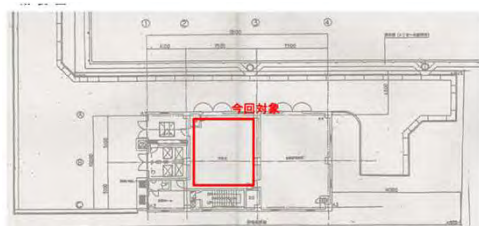
本業務は、ストックマネジメント計画 (R5年度～R9年度) に基づき、石巻第 5 ポンプ場の電気設備の改築工事を行うものである。

【工事概要】

電気設備改築工事

機器製作・据付・撤去 一式

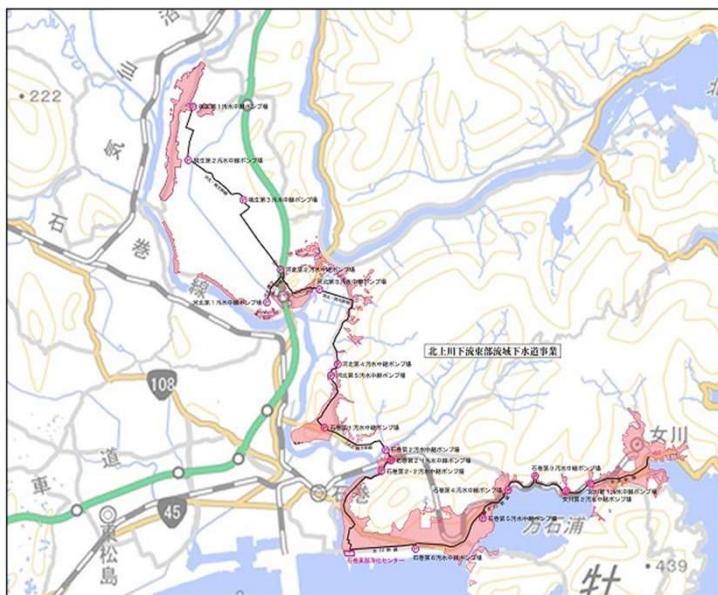
試運転・調整 一式



本業務は、現在の事業計画期間が令和 8 年度であることから、令和 7 年度から全体計画変更の業務を行うものである。

【工事概要】

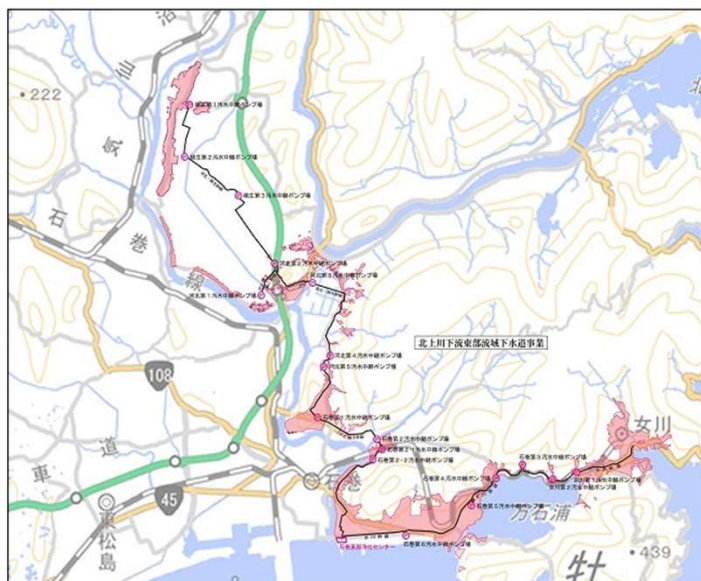
北上川下流東部流域下水道全体計画 図書作成 一式



本工事は、現在の事業計画期間が令和 8 年度であることから、令和 7 年度から事業計画変更の業務を行うものである。

【工事概要】

北上川下流東部流域下水道事業計画（変更）図書作成 一式

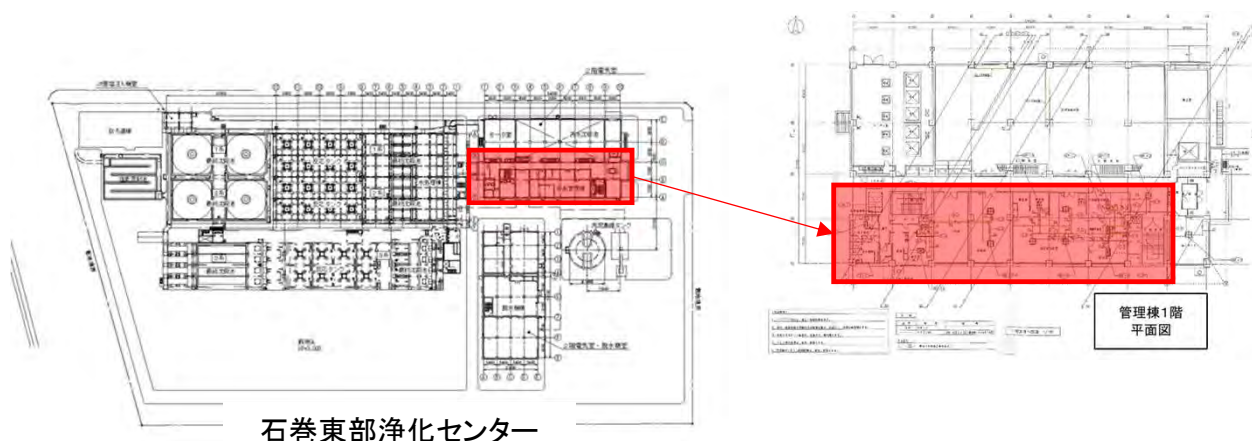


北上川下流東部 委 3 石巻東部浄化センター外管理棟空調設備改築詳細設計業務委託

本工事は、北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター及び石越浄化センターの管理棟の空調設備について、空調設備が劣化のため、管理棟内の空調設備を変更を行うものである。

【業務概要】

管理棟内空調設備改築詳細設計業務委託 一式

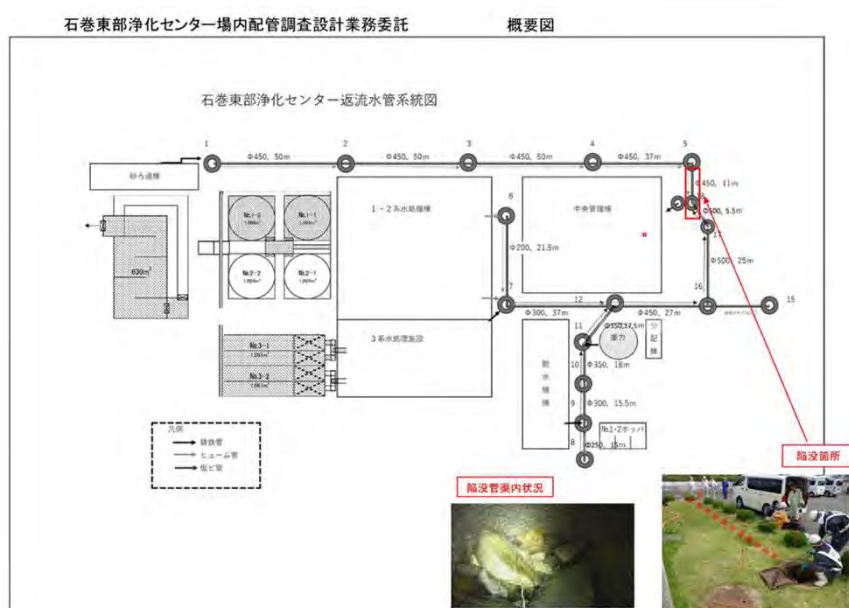


北上川下流東部 線工 1 石巻東部浄化センター場内配管改築工事（その2）

本工事は、北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター管理棟の空調設備について、空調設備が劣化のため、管理棟内の空調設備を変更を行うものである。

【工事概要】

場内配管改築工 一式



線工 2 女川幹線渡波外管渠改築（舗装）工事

本工事は、管渠改築において道路の開削工事をした箇所に対する舗装本復旧工事である。

【工事概要】

- | | |
|------------------|----|
| 女川幹線管渠改築（舗装）工事 | 一式 |
| 河北桃生幹線管渠改築（舗装）工事 | 一式 |



女川幹線渡波外管渠改築工事

線工 3 河北桃生幹線北境屋木沢管渠改築工事

本業務は、河北桃生幹線管渠の改築工事を行うものである。

【工事概要】



河北桃生幹線北境屋木沢管渠改築工事

本業務は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、石巻東部浄化センター汚泥ポンプ設備外改築詳細設計を行うものである。

【業務概要】

下水道施設詳細設計業務

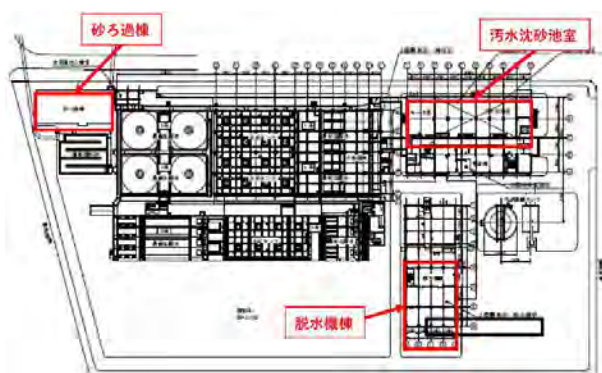
石巻東部浄化センター汚水ポンプ設備外改築詳細設計業務 一式

石巻東部浄化センター砂ろ過設備外改築詳細設計業務 一式

石巻第1ポンプ場汚水ポンプ改築詳細設計業務 一式

石巻第5ポンプ場電気設備改築詳細設計業務 一式

石越浄化センター計装設備改築詳細設計業務 一式



石巻東部浄化センター汚水ポンプ場内部

本業務は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、北上川下流東部流域下水道における河北桃生幹線外の管渠調査及び管渠改築詳細設計を行うものである。

【業務概要】

委託業務延長 L= 1,575 m

管渠調査

本管TVカメラ調査工 L= 204.0 m

管内潜行目視調査工 L= 487.0 m

管渠設計

管渠改築詳細設計（布設替工法） L= 96.0 m

管渠改築詳細設計（管更生工法） L= 788.0 m



本業務は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、北上川下流東部流域下水道の管渠劣化状況の調査を行うものである。

【業務概要】

管渠劣化調査 L = 3. 3 k m



北上川下流東部流域

（全延長 → R6実施延長）

腐食環境 2,083m → 369m

通常区間 17,710m → 2,914m

圧送区間 24,580m → （調査対象外）

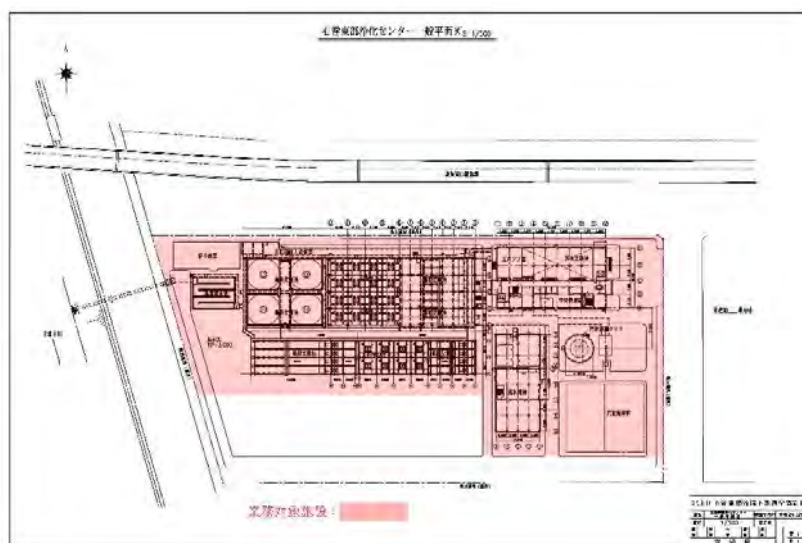
※腐食環境は5年に1度、通常区間は15年に1度の頻度で調査を実施する。

本業務は、北上川下流東部流域下水道の東部浄化センターについて耐水化計画を策定するものである。

【業務概要】

北上川下流東部流域下水道

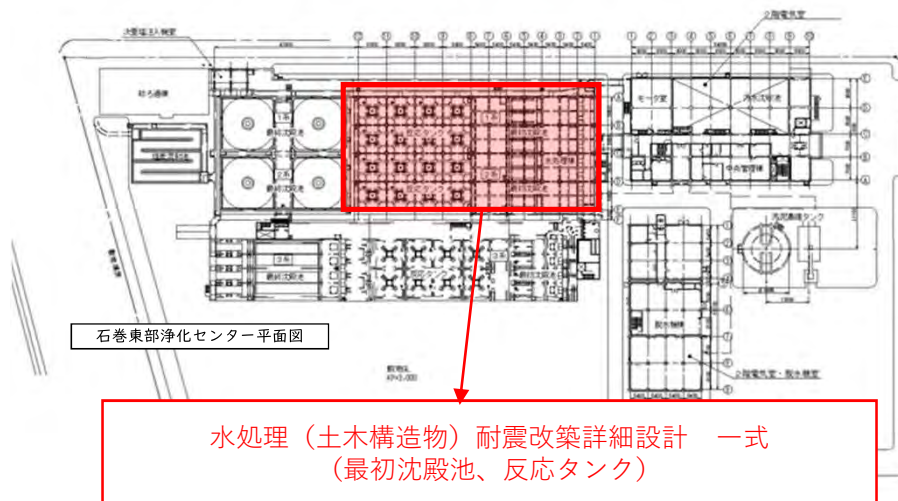
施設耐水化計画策定業務（石巻東部浄化センター） 一式



本業務は、石巻市魚町地内の北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター内において、水処理施設（最初沈殿池・反応タンク）の耐震改築工事を施工するための耐震改築詳細設計を行うものである。

【業務概要】

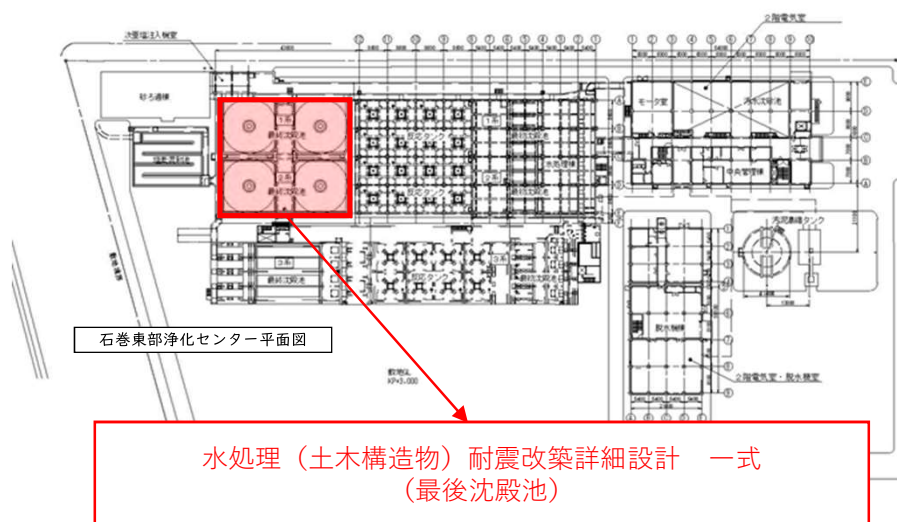
水槽建物（土木建築）の耐震改築詳細設計 一式



本業務は、石巻市魚町地内の北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター内において、水処理施設（最後沈殿池）の耐震改築工事を施工するための耐震改築詳細設計を行うものである。

【業務概要】

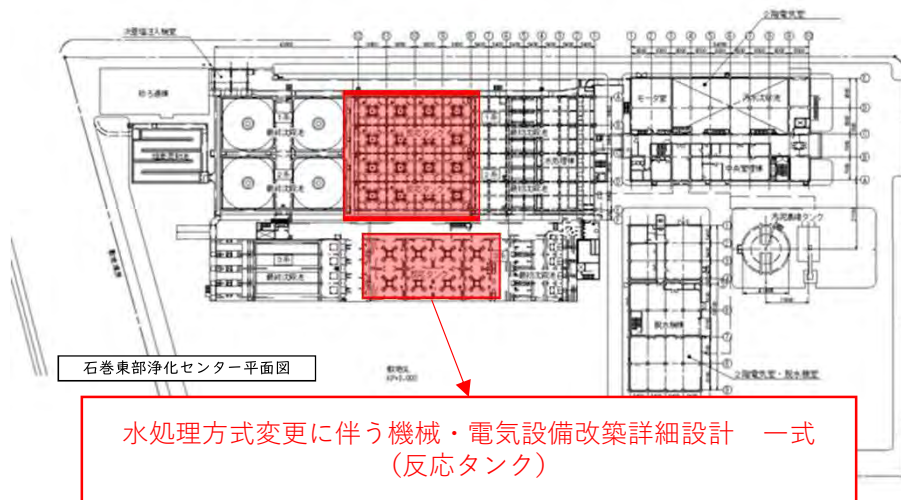
水槽（土木構造物）の耐震改築詳細設計 一式



本業務は、石巻市魚町地内の北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター内において、水処理方式変更に伴う機械・電気設備の改築工事を施工するため詳細設計を行うものである。

【業務概要】

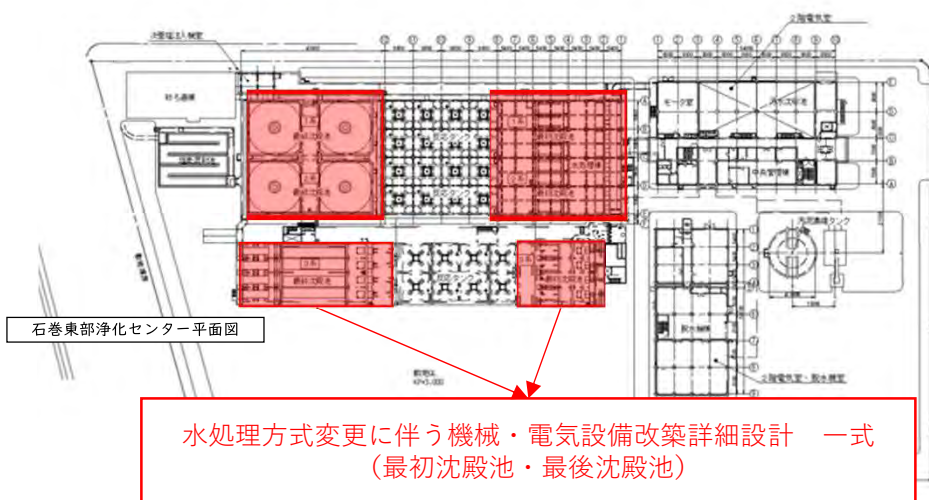
水処理方式変更に伴う機械・電気設備改築詳細設計 一式



本業務は、石巻市魚町地内の北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター内において、水処理方式変更に伴う機械・電気設備の改築工事を施工するため詳細設計を行うものである。

【業務概要】

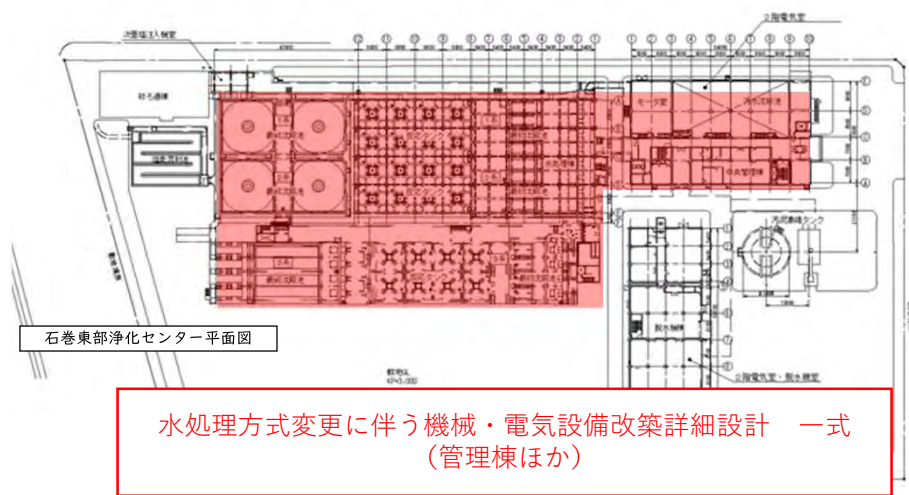
水処理方式変更に伴う機械・電気設備改築詳細設計 一式



本業務は、石巻市魚町地内の北上川下流東部流域下水道石巻東部浄化センター内において、水処理方式変更に伴う機械・電気設備の改築工事を施工するため詳細設計を行うものである。

【業務概要】

水処理方式変更に伴う機械・電気設備改築詳細設計 一式



本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に則り、下水道管渠の劣化箇所について管更生工を実施するもの。

【工事概要】

管渠改築工事（管更生）

迫川流域下水道R7年度L= 250m

管更生工（右岸）L= 250m



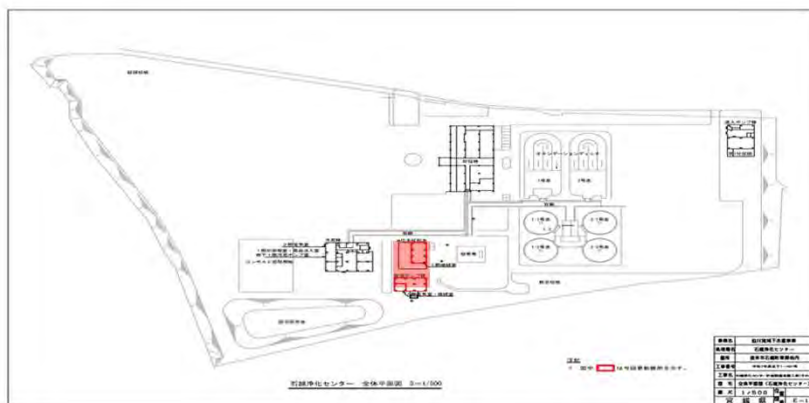
本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に則り、石越浄化センター計装設備の改築工事を実施するものである。

【工事概要】

計装設備改築工事

機器製作・据付・撤去 一式

試運転・調整 一式



本業務は、迫川流域下水道外に関する下水道台帳のデータ作成・登録業務を行うものである。

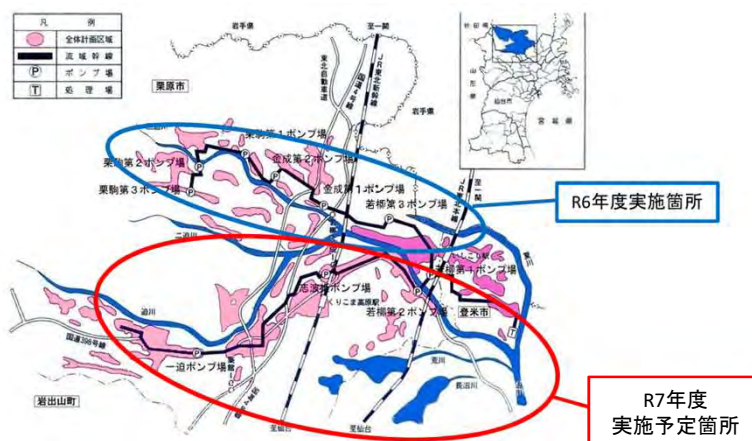
【業務概要】

下水道施設データ及び維持管理情報ファイリングデータ作成・登録 一式

下水道施設観測N= 204点

下水道施設データ作成・登録L= 32.3km

維持管理情報ファイリングデータ作成・登録L= 80.0km



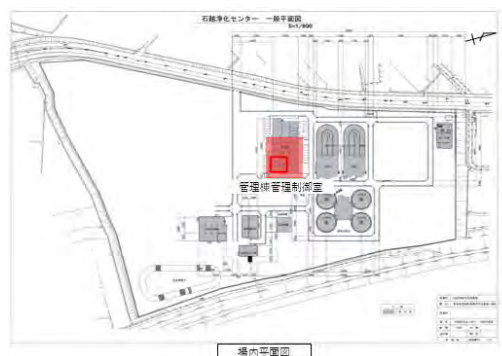
本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、石越浄化センターやポンプ場の監視装置を改築する工事である。

【工事概要】

遠方監視装置改築工事

機器製作・据付・撤去 一式

試運転・調整 一式

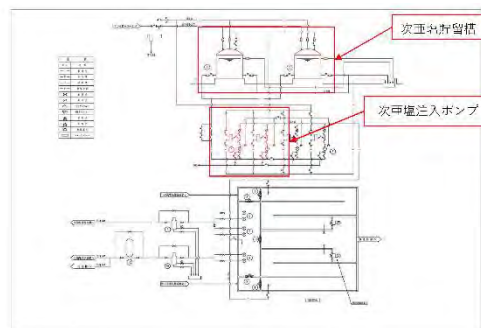


繰工 2 石越浄化センター次亜塩素素注入設備改築工事（その2）

本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、石越浄化センター次亜塩素素注入設備を改築する工事である。

【工事概要】

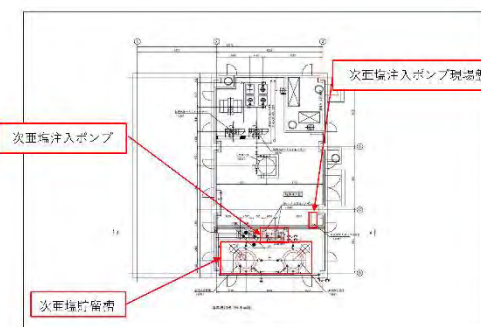
次亜塩素素注入設備改築工事
機器製作・据付・撤去 一式
試運転・調整 一式



No. 1, 2 次亜塩素素注入ポンプ



No. 1, 2 次亜塩素素貯槽



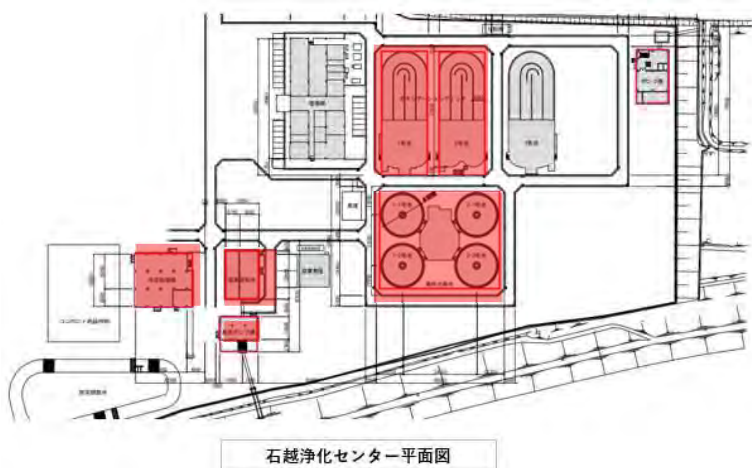
次亜塩素素注入ポンプ現場盤

繰工 3 石越浄化センター計装設備改築工事

本工事は、ストックマネジメント計画（R5年度～R9年度）に基づき、石越浄化センターの計装設備を改築する工事である。

【工事概要】

計装設備改築工事
機器製作・据付・撤去 一式
試運転・調整 一式



石越浄化センター平面図



最終沈殿池
1系返送汚泥流量計



反応タンク
No.20D計

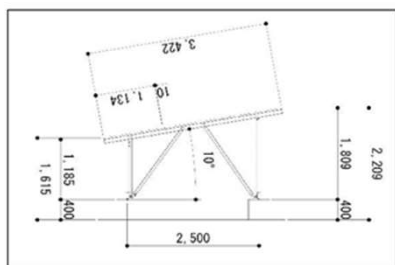
繰工 4 石越浄化センター太陽光発電設備工事（その3）

本工事は、石越浄化センターに太陽光発電設備を設置する工事である。

【工事概要】

太陽光発電設備工事

電灯設備	一式
電気自動車用充電設備	一式
電力貯蔵設備	一式
発電設備	一式
構内配線路	一式
その他工事	一式



パネル架台図



パネルイメージ写真

繰委 1 迫川流域下水道全体計画変更及び事業計画変更業務委託

本業務は、令和9年以降の北上川下流流域下水道事業の全体計画に関して、今後5年間の計画内容の変更を検討・決定する業務である。これに合わせ事業計画の計画も変更するもの。

【業務概要】

迫川流域下水道全体計画及び事業計画（変更）図書作成 一式



8. その他取組、トピックについて

○その他取組について

- ▶ 当事務所では毎年9～10月に流域下水道まつりを開催しております。

令和6年度は10月5日（日）に開催しました。当日は1,986名の皆様に来場いただき、ありがとうございました。

今年度も9月27日（土）に開催しますので、ぜひお越しください。



令和6年度の流域下水道まつりの様子

○トピックについて

- ▶ マンホールカードの配布をしています。

平成28年4月に第1弾が発行されて以来、徐々にその種類も増えてきており、第10弾発行として「北上川下流流域」及び「北上川下流東部流域」のPRキャラクター「もぐベェ」と「カウパ」がマンホールカードとなり、令和元年8月7日から配布を開始しました。

また、第18弾発行として、迫川流域（伊豆沼・内沼）で見られる代表的な渡り鳥「オオハクチョウ」と「栗駒山」のデザインがマンホールカードとなり、令和5年1月28日から配布を開始しました。

●配布場所（受付時間：9時00分～16時30分）

○マンホールカード①「もぐベェ・カウパ」（北上川下流流域下水道及び北上川下流東部流域下水道）

- ・みやぎ東日本大震災津波伝承館【平日（月曜日を除く）及び土日祝日】
- ・石巻浄化センター【平日】

○マンホールカード②「オオハクチョウ・栗駒山」（迫川流域下水道）

- ・宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター【平日（月曜日を除く）及び土日祝日】

詳しくは東部下水道事務所HPでご確認ください。



マンホールカード①



マンホールカード②



マンホールカードとは？
マンホールカードは、身近な存在であるマンホール蓋を広く伝え、水道への理解・関心を深めていただくためのコミュニケーションツールとして、下水道広報プラットホーム（GKP）と全国の地方公共団体が一緒に発行しています。

宮城県東部下水道事務所

〒986-0861

宮城県石巻市蛇田字新ノ切5番地の2

総務班 TEL (0225) 23-7381

施設管理班 TEL (0225) 23-7382

施設整備班 TEL (0225) 23-7383

FAX (0225) 23-7385

E-mail kgesui@pref.miyagi.lg.jp